

平成 27 年度 第 5 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 7 月 24 日（金曜日） 11 時 00 分～11 時 20 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

津田担当係長、永岡係員

4 議題

7 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 環境局職員のマイカー通勤事案
- (2) 城東区役所職員の喫煙事案
- (3) 契約管財局職員の住居手当不適正受給事案
- (4) 建設局職員の職務専念義務違反事案
- (5) 財政局職員の事務処理懈怠事案
- (6) 西区役所職員の不適正事務事案
- (7) 環境局職員の公務上交通事故事案（2 件）
- (8) 環境局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (9) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp